令和８年度南区社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

少子高齢化を背景とする人口減少の進行、単身世帯の増加、地域のつながりが希薄 化していることなどにより、地域福祉を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。 加えて、物価高騰や雇用環境の変化、自然災害への対応など、地域住民が抱える生活 課題はさらに多様化・複雑化しています。

南区社会福祉協議会は、地域住民から寄せられるさまざまな相談を丁寧に受け止め、従来の福祉の枠組みだけでは対応が難しい 8050 問題やひきこもり、孤立、生活困窮、子育て不安などの課題についても、解決に向けた支援や新たな仕組みづくりに取り組みます。世代や分野を超えたつながりを広げながら、地域住民一人ひとりの暮らしと生きがいを支え、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、多様な主体との連携を一層強化し、地域福祉課題の解決と予防に取り組みます。

また、第３期南区地域福祉計画・地域福祉活動計画（南区地域福祉アクションプラン）が令和８年度をもって終了することから、その総括を行うとともに、令和９年度を始期とする新たな計画の策定に向けた検討を進めます。地域住民や関係団体との話し合いを重ねながら、先を見据えた地域課題や目指す方向性を共有し、地域とともに次期計画を立案していきます。

併せて、「支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』」の実現を目指し、新潟市社会福祉協議会福祉ビジョン 2021 の理念に基づいた事業展開を図ります。

【重点事業】

〇地域福祉活動計画推進事業

第３期南区地域福祉計画・地域福祉活動計画（南区地域福祉アクションプラン）が令和８年度で終了するため、その総括を行います。

あわせて、地域住民や関係団体と協議を重ね、令和９年度を始期とする次期計画の策定に向けた検討を進めます。

策定にあたっては、新潟市の地域福祉計画および新潟市社会福祉協議会の実施方針との整合を図りながら、地域の実情に即した計画へと再構築します。あわせて、計画の趣旨や必要性を共有し、住民や関係者の理解と協力を得ながら当事者意識を高め、「地域の計画」として主体的に取り組む体制づくりを進め、持続可能な地域づくりを推進します。

・地区別活動計画検討会（年２回）を開催し、地区別計画に基づく地域課題解決の取り組みを、地区担当職員を中心に SC や関係機関と連携しながら支援します。

・地域代表アクションプラン推進委員と、計画遂行の推進および新たな計画策定に向けた理解促進と地区特性に応じた支援計画の立案・実施を進めます。

・地域福祉活動計画の理解を深め、地域活動の実践につなげるため、合同センター会議やフォーラム等を活用し、研修・講義・セミナー等の学びの機会を設けます。

○広報事業

現在、社協だよりやホームページを中心に一定の情報発信を行っているものの、情報収集手段の多様化が進む中で、世代や層によって情報の届き方に偏りが生じています。特に、若年層や働き世代には情報が届きにくい一方で、高齢者層にとっては紙媒体が引き続き重要であるなど、広報媒体ごとの特性に応じた対応が求められています。

このような状況を踏まえ、従来の広報手段を活かしつつ、SNS を含めた多様な媒体を活用するとともに、フォーラムやセミナー等による直接的な啓発の機会を設けます。これにより、社会福祉協議会の事業や地域福祉への理解と関心を高め、幅広い世代の地域住民の参画を促進し、協働による地域福祉推進体制の充実を図ります。

・社協だよりを年 3 回（ボランティアだよりと合併）発行するとともに、ホームページへの事業・地域活動情報の掲載や SNS 等の多様な媒体を活用した広報活動を行い、分かりやすい情報発信を通じて地域福祉への理解と関心を高めます。

・SNS 等の活用を継続的に行えるよう、区社協内における担当や役割を明確化するとともに、情報発信の仕組みを構築し、安定した広報体制の整備を図ります。

事業名	（重点や拡充事業）	予算（千円）
事業の目的や内容等		
１．区社協地域福祉推進活動事業【市社協基本目標１（孤立を見逃さない地域づくり）】		
地区社協活動交付金事業(南)		4,805
南区内 12 地区社協が、様々な関係機関・団体との協働により各種講座や多世代交流、見守り、助け合い活動等の地域福祉活動を円滑に推進することができるよう、事務費及び事業費の助成及び取り組みに対する必要な支援を行います。		
地域ふれあい助成事業(南)		79
コミュニティ協議会や自治会・町内会が見守りや助け合い活動、居場所づくりなどを実施するきっかけとなるよう、事業費の助成及び取り組みに対する必要な支援を行います。		
地域福祉活動計画推進事業(南)	**重点**	333
支えあいのしくみづくりの視点を見据えた地域福祉活動が展開されるよう、地域の関係機関と連携した取り組みの支援を行い、第 4 期地域福祉活動計画は「地域の計画」として主体的に取り組むことができるよう、意見交換や協議を行って策定し、地域づくりをより深めていきます。		
地域包括ケア推進事業(１層)(南) 【受託】		763
地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援体制の整備及び介護予防のしくみづくりを推進します。また、地域の生活課題と社会資源の把握に努め、各圏域の 2 層 SC（生活支援コーディネーター）と情報を共有しながら協議体を開催し、必要な事業（サービス）等の立ち上げについて検討や地域住民と専門職や支援団体などとのネットワークの構築を図り、事業の推進力の強化を行います。		

２．区社協見守り・生活支援事業【市社協基本目標２（ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決）】		
歳末見守り事業(南)		996
歳末たすけあい募金配分金を財源として、75 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、対面による声かけを通じて安心して年末年始を迎えていただけるよう見守り訪問を行うとともに、安否確認を図ります。また、訪問時に学生が作成したメッセージカードも合わせてお届けします。		
子育て支援事業(南)		791
各関係機関や団体と連携し、子育て中の親子が気兼ねなく集まることができる子育てサロンや子育て支援団体への立ち上げ相談支援や助成支援を行います。また、南区内の子育て支援団体を対象に研修会や交流会を開催します。 子育て世帯への支援を検討するためこどもへのアンケート調査を実施します。		
緊急情報キット配布事業(南)		31
高齢者や障がい者、健康上不安を抱えている方等に対し、緊急時に必要な情報を保管する専用キットを配布し、安心・安全の地域づくりを推進します。また、民生委員や自治会長・町内会長、コミュニティ協議会、地区社協等に対し事業周知を行うと共に、消防署への事業協力依頼も合わせて行います。		
サロン支援･助成事業(南) 【補助】		1274
こどもから高齢者など誰でも気軽に参加できる地域の茶の間の運営や立ち上げの支援を行います。また、地域の茶の間を継続して運営できるよう、研修会の開催や助成金申請手続き等の支援を行います。		
コミュニティソーシャルワーク推進事業(南)【補助】		308
地域共生社会の実現に向け、様々な支援機関とのネットワークや地域資源を活用し、既存の制度では対応が難しい複合的な課題を抱えた世帯への支援を行います。また、個別の課題から地域課題としての地域づくりを関係機関・団体・地域住民と連携し進めます。 ひきこもりの方への支援として、ひきこもり支援連絡会の開催、ひきこもり当事者や家族の居場所を開催します。居場所の開催協力者育成のための研修会を開催します。 生活困窮者世帯への支援として、関係機関との定期的なケース会議を開催します。 発達障がい児の保護者等を対象とした、こどもとの関わり方や特性にあわせた対応について知るための研修会等を開催します。 地域の課題を地域住民と福祉事業所の連携で解決できるよう、地域福祉ネットワーク会議を開催します。		
心配ごと相談事業(南)		223
生活している中での心配ごとについて、適切な助言や専門機関を紹介するなど相談援助活動を行い、地域住民の福祉の向上を図ります。 毎月第 2、第 4 水曜日の 12 時から 14 時まで相談日を開設し、予約制で第 4 火曜日に司法書士による法律相談を実施します。		
生活福祉資金貸付事業(南)【受託】		35
低所得者や障がい者世帯に対し、資金貸付と必要な相談支援を行うことにより、世帯の自立・更生・社会参加を促します。 また、就労支援等を行う生活困窮者自立支援制度事業受託事業所と連携することで、より		

効果的に相談者の自立の促進を図ります。
さらに、コロナ禍の特例貸付制度により把握された生活困窮者に対し、相談支援を充実させます。

行旅人旅費貸付事業(南)		1

紛失や盗難等で現金を携行できない行旅人で、他の支援策で救済が困難な人に対し新潟市内で1回限り500円を貸付け、目的地までの交通費の一部とします。

高校進学に向けた相談支援(南)		4

高校進学のための各種奨学金等、経済的支援の一覧表の全市共通版を作成し、各中学校に周知及び配布し、児童・保護者に情報が行き届くようにします。また、奨学金等の申請にあたり、支援が必要な世帯とCSW（コミュニティソーシャルワーカー）がつながり、必要な個別支援を行います。

３．区社協ボランティア・市民活動事業【市社協基本目標１（孤立を見逃さない地域づくり)】

ボランティア･市民活動センター運営(南) 【補助】		355

ボランティアをする楽しさや意義を伝える情報紙や、ボランティア活動の情報を掲載した区社協だよりを発行し、ボランティアについて広く住民に周知していきます。また定期的に運営委員会を開催し、事業の進捗や実施案の検討を行います。

災害ボランティアセンター運営事業(南)【補助】		673

災害発生時に迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げ、かつ有効に機能することができるよう、関係機関で構成する検討委員会を定期的に開催します。災害ボランティアセンターの活動に対する講座の開催や啓発リーフレットを作成し、地域へ啓発を行います。

ボランティア･市民活動育成事業(南)		266

南区民がボランティア・市民活動に関心を寄せ、活動の裾野が広がることを目的としたきっかけづくり講座やボランティア団体同士の交流会、また南区の中学生がボランティアをテーマに集合する交流会等を開催し、活動者の育成を推進します。

福祉教育推進事業(南)		154

「支え合ってともに生きる」の理念を推進するため、小中高校の福祉教育授業では、知的障がいの理解やユニバーサルデザインなどのプログラムを新設します。また企業や公的機関、地域等での福祉教育を実施していきます。

４．区社協広報・啓発活動事業【市社協基本目標３（信頼され、安定した法人経営)】

地域福祉推進フォーラム事業(南)		749

地域福祉に対する関心と理解を深めることを目的として、住民、福祉団体、関係機関が協力し、「ひととひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」を進めるためのフォーラムを開催します。包括ケア推進事業の支え合いのしくみづくりフォーラムと共同で実施することで、より多くの住民の関心を高めます。

広報事業(南)	**重点**	1367

南区社協だよりを年3回発行し、区民に地域福祉やボランティア活動に関する情報を提供し、事業への理解と参加を促進します。また、ホームページに社協事業や地域での活動の様子などを掲載し、最新の情報発信に努めます。

５．区社協運営事業【市社協基本目標３（信頼され、安定した法人経営)】

区社協運営事業(南)【補助】		6554
地域福祉への理解と関心を高めることを目的に、社協事業や地域活動、ボランティア活動に関する情報を区社協だよりやホームページで情報発信し、わかりやすく伝えます。また、SNS 等の活用について継続的に行えるよう、区社協内におけるしくみを構築していきます。		
役職員研修事業(南)		227
役職員の資質向上を図るため、県民福祉大会や各種研修会への積極的な参加を推進します。		